

事業所各位

佐賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人佐賀県トラック協会

令和元年度整備管理者「定期研修」の開催について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、佐賀運輸支局による貨物自動車運送事業輸送安全規則第 15 条の規定に基づく標記研修が、下記のとおり実施されることとなりましたのでご案内申し上げます。

つきましては、各事業所選任の整備管理者で、受講対象となる方の受講漏れがないようご配慮方お願いいたします。(整備管理者の代理出席は認められません。)

なお、選任の変更等が必要な場合は、所定の手続きを速やかに行うようお願いいたします。

記

1 日時・場所

期 日	場 所	研修対象区分	※対象支部
10月4日(金)	(公社)佐賀県トラック協会研修会館 佐賀市高木瀬西3丁目1番20号 問い合わせ先 適正化事業課 TEL:0952-36-6653 FAX:0952-36-6658	トラック	鳥栖・鹿島地区
10月7日(月)		トラック	佐賀・武雄地区
10月8日(火)		バス・タクシー トラック(合同)	三神・伊万里地区
10月11日(金)		バス・タクシー トラック(合同)	唐津・小城地区

※ 定員数に限りがありますので、可能な限り上記対象地区での受講をお願いします。

※ 各日定員数に達した場合は受付を終了し、日程調整をお願いする場合があります。

◇ 別紙の受講申込書にご記入の上、本年9月20日(金)までに適正化事業課宛てFAX(0952-36-6658)でお申し込みください。

受付時間：13：00～13：25

研修時間：13：30～16：30（開始時間厳守）

※ 開始時刻に遅れた場合、受講できませんのでご注意ください。

また、駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用や乗合せ等のご協力をお願いいたします。

◇ 当日は、整備管理者手帳を必ずご持参ください。

(整備管理者手帳をお持ちでない方は、当日300円で購入することができます。)

2 受講対象者

(1) 道路運送車両法第50条第1項に基づき選任されている整備管理者のうち、平成30年度の整備管理者定期研修を受講していない方。

ただし、整備管理者選任前研修（令和元年度）を受講した方は対象から除くことができます。

※ 平成30年度に選任前研修のみを受講した方は、今年度定期研修の受講対象となります。

(2) 受講を希望する方。

※ 送付された受講申込書に対する受理の連絡はいたしません。

本案内は、全事業所（対象外の霊柩事業所を除く）へ送信しております。

本年度受講対象者がいない場合は、返信の必要はありません。

令和元年度 整備管理者定期研修 受講申込書

令和元年 月 日

(公社) 佐賀県トラック協会 適正化事業課 宛
 FAX: 0952-36-6658 令和元年9月20日(金) 必着

希望日	受講者氏名	事業者名	営業所名	電話番号
/				
/				
/				
/				
/				
/				

受付時に手帳をお預かりいたします。当日忘れずお持ちください。
 手帳をお持ちでない方は、当日300円で作成しております。
 証明書の発行は無料です。
証明書発行又は手帳を新しく作成される方は、下記の用紙に必要事項を記入の上、切り取って当日受付にご提出ください。
作成希望者多数の場合は、下記の用紙をコピーしてご対応ください。
 手帳及び証明書発行に使用しますので、記入漏れのないようお願いします。
 ※ ご記入いただいた個人情報、本研修以外には一切使用いたしません。

キ リ ト リ セ ン

**** 手帳・証明書 **** (どちらかに○をつけてください。)

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		昭和・平成
		年 月 日生
事 業 所 名		* <u>営業所名</u> を記入してください

※ 手帳作成に使用します。誤字脱字のないようご注意ください。